

## 【資料5】

### 派遣会員の通勤手当日額について（例）

「比較対象労働者の待遇等に関する情報提供」及び「労働者派遣個別契約書」に基づく通勤手当の支給につきまして、貴社の規程等を基に「1日当りの通勤手当額」を算出して頂き、ご提示下さるようお願いいたします。

派遣会員	通勤距離 片道：km	1日当りの通勤手当額	備 考
〇〇 〇〇	〇〇.〇km (往復=〇〇.〇km)	〇〇〇 円/日	

【注1】 「通勤手当額」の欄にご記入頂き、本文書をFAX・メール等して頂くか、又はご返送して頂きますようお願いいたします。

【注2】 会員の通勤距離の測定は、次のように行いました。

グーグルマップ ⇒ ルート検索（自動車）

【注3】 通勤手当は、派遣会員ごとの日割り計算（通勤手当日額×その月の就業日数）にて、ご請求させていただきます。

公益社団法人 筑西市シルバー人材センター  
〒308-0841 茨城県筑西市二木成 1622 番地 3  
TEL 0296-25-4181  
FAX 0296-25-4137  
E-mail [chikusei-sc@dance.ocn.ne.jp](mailto:chikusei-sc@dance.ocn.ne.jp)